

ご存知ないかもしれませんが……、実は、こんなサービスも含まれているんです。

保険金受取手続きのご相談

こんな**問題**が増えています

受取人が**認知症**にかかり、意思表示ができないため
保険会社から保険金が返せないって言われたわ。

成年後見人をつければ解決できるって言われたけど、
毎月数万円かかるらしいわ。
裁判所が選任するから**途中でやめることもできない**し。

弁護士に解約の交渉を頼むと**数十万円**はしてしまう。
もっと安い費用で保険金の受取手続きできないかしら？

問題ございません

ここまで対応して
くれるのね

これなら
安心だな

当協会の身元引受サービスは**生命保
険の解約相談**も承っております。

解約実績あり
全国で助かったとの
多数の声ございます

弁護士法人
ロイヤル綜合法律事務所
提携・連携いたします

身元引受サービスの一
環としてとりおこな
います。※オプション

一般社団法人
ロングライフサポート協会
Long Life Support Association

〒812-0011 福岡県福岡市博多区
博多駅前3丁目
19-14ビーエスビル博多3階A2号

お問い合わせ



050-3786-4790

Line@で
最新情報を取得

